

ご活用ください!

# 木島平村の 補助事業制度のご案内

村が実施する補助事業制度をご案内します。  
本年度から始まる事業や、補助額が増えている事業もありますので、  
積極的にご活用ください。



村公式  
ウェブサイト >  
補助事業一覧



問合せ >  
木島平村役場 TEL.0269-82-3111  
農村交流館(生涯学習係) TEL.0269-82-2041

	補助金名称	制度概要	補助の内容	担当係
子育て	小学校入学祝金	小学校（養護学校）に入学する児童に対し祝金を交付	入学児童1人につき10万円 ※対象児童がその年の5月1日に村に在籍	子育て支援係
	中学校入学祝金	中学校に入学する生徒に対し祝金を交付	入学生徒1人につき10万円 ※対象児童がその年の5月1日に村に在籍	
	児童生徒検定等チャレンジ助成金	村内小中学校に在学中の児童および生徒に対し、小中学校の校長が奨励する資格取得試験の受験費用の一部を助成	対象経費の1/2 年間上限5,000円/人	
	高校生就学費等補助金	高校生を養育する保護者に対し、就学にかかる費用の一部を3年間補助	①木島平村または飯山市の高校に在籍生徒1人につき24,000円/年 ②上記①以外の地域の高校に在籍生徒1人につき36,000円/年	
	保育園副食費無償	村内に住所があり、保育園等に通う3歳以上児の副食費を無償	副食費無償 ※副食費とは、保育園等で提供するおかず代・おやつ代のこと	
	小・中学校給食費無償	小・中学校に通う児童生徒の給食費を無償	小・中学校等での給食費無償	
	福祉医療費給付金	18歳に達した年度末までの子どもの医療費を無償	医療機関・薬局等での医療費無償	健康福祉係
予防接種	おたふくかぜ予防接種助成	接種日時点に満1歳～6歳の未就学児おたふくかぜ予防接種費用を助成	1回あたり上限3,000円（1人2回まで）	健康福祉係
	子どもインフルエンザ予防接種助成	生後6か月～高校3年生のインフルエンザ予防接種費用を助成	①HAワクチン（注射） 全額 ②経鼻ワクチン 上限6,000円	
	高齢者インフルエンザ予防接種助成	65歳以上の方、60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器の機能障害または免疫機能障害の方の予防接種費用の一部を助成	令和8年度助成額は今後決定（参考）令和7年度助成額 窓口個人負担額1,500円	
	高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種助成	新型コロナウイルスワクチン予防接種費用の一部を助成。対象は同上	令和8年度窓口個人負担額は今後決定（参考）令和7年度窓口個人負担額4,500円	
	高齢者肺炎球菌予防接種助成	65歳の方の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成	令和8年度窓口個人負担額は今後決定（参考）令和7年度窓口個人負担2,000円	
	高齢者帯状疱疹予防接種助成	年度末年齢が65、70、75、80、85、90、95、100歳の方の帯状疱疹予防接種費用の一部を助成	令和8年度窓口個人負担額は今後決定（参考）令和7年度窓口個人負担 ①不活化ワクチン 1回につき6,400円 ②生ワクチン 2,400円	
	造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業補助金	小児がん等の治療を目的とした骨髄移植、末梢血管細胞移植、さい帯血移植（自家移植を除く）後に、ワクチンの再接種を受ける費用に対して補助	・接種時20歳未満の方を対象に、医師が認めた場合において再接種したワクチン費用を補助 ・補助額はワクチンの種類によって異なります。詳しくはお問合せください。	
妊娠・出産	妊婦のための支援給付	妊娠時と出産後の2回に分けて給付金を支給	①妊娠時：5万円 ②出産時：5万円×胎児数	子育て支援係
	お誕生記念品	出生児へ記念品を贈呈	記念品5種から好きなものを1つ贈呈	
	多子出産祝金	第3子以降出生児に祝金を交付	第3子以降1人につき20万円 ※出生後半年経過後に支給	



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
妊娠・出産	不妊治療費補助金	不妊および不育症治療費の補助	上限 30 万円 / 年 (通算 6 年まで)	健康福祉係
	産後ケア事業 (宿泊型) ※デイサービス型、訪問型はお問合せください。	産後 12 か月までの母子を対象に、産後の体調不良や強い育児不安があり、保健指導を必要とする母子の心身のケアや育児サポート費用を補助	①非課税世帯 費用の 7 割に 5,000 円 / 日を加算 (加算は 5 日を限度) ②課税世帯 費用の 7 割に 2,500 円 / 日を加算 (加算は 5 日を限度) (費用は医療機関等により異なります)	
	低所得世帯の妊婦に対する初回産科受診料補助金	低所得世帯の妊婦に対する初回産科受診料補助金	上限 1 万円	
結婚・婚活	結婚祝金	婚姻時ともに 40 歳以下で、1 年以上村に居住する夫婦に対し、結婚祝金を交付	・ 20 万円 ※婚姻届受理から 3 年以内に夫婦ともに住民登録されてから、6 か月以内に申請	健康福祉係
	結婚新生活支援事業	令和 8 年 1 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日に婚姻届を提出した 39 歳以下の夫婦に対し、婚姻に伴う新生活の費用を補助	住宅取得、家賃、引越、リフォーム費用に対して補助 (※所得制限あり) ① 39 歳以下の夫婦 上限 30 万円 ② 29 歳以下の夫婦 上限 60 万円	移住定住推進係
	婚活イベント参加支援補助金	国内で開催される婚活イベントの参加費用を補助	・ 1 回につき上限 1 万円 ・ 年度中 1 回を限度 (※補助要件あり)	
	結婚マッチングサービス利用支援事業補助金	恋愛や結婚等を目的としたマッチングするサービスの利用費用の一部を補助	利用費用に対し上限 2 万円 ※補助要件あり	
	大人の同級会支援事業補助金	村内小中学校卒業の代表者による同級会費を補助	22 ～ 39 歳の 1 人あたり上限 2,000 円 (担任の先生分含む) ※補助要件あり	
移住定住・空き家	若者定住家賃補助金	若者定住促進のため、村内にある賃貸住宅に入居する方の家賃の一部を補助	月額 4 万円を超える家賃に対し上限 1 万円 ※交付要件あり ※交付期間は 9 年間	建設係
	若者 U・I・J ターン者等奨学金返還支援事業補助金	大学等の就学のために奨学金の貸与を受けた方が、村内に居住しながら就労した場合に、返還する奨学金の一部を補助	①村内に就労 補助対象経費の 1/2 以内 (上限 15 万円) ②村外に就労 補助対象経費の 1/3 以内 (上限 10 万円) ※年度内の申請上限 1 回 (最大 120 か月分) ※初回申請 30 歳未満	子育て支援係
	U・I・J ターン就業・創業移住支援事業補助金 (移住支援金)	東京・埼玉・千葉・神奈川・愛知・大阪に直近 10 年間で通算 5 年以上在住かつ就業し、村内に移住後、就業または創業した方への補助	①単身世帯 60 万円 ② 2 人以上の世帯 100 万円 ※ 18 歳以下の子 1 人につき 100 万円の加算あり	移住定住推進係
	ふるさとワーキングホリデー補助金	県外在住者が村内に 10 日間以上滞在し、村内受入事業者のもとで働きながら、村での暮らしを体験する方への補助	村内宿泊施設等の飲食を除く費用 (上限 5,500 円 / 泊)	
	空き家バンク仲介手数料補助金	新規のバンク登録から 6 か月間、交渉先を移住希望者とする所有者へ、その後契約時の不動産仲介料の一部を補助	経費の 1/3 以内 (上限 10 万円) ※売買契約の場合、物件価格 800 万円以下に限る。	

補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
移住定住・空き家	拡 空き家活用等補助金	空き家バンク登録物件の有効活用（①家財搬出清掃等、②取得、③改修工事・④DIY）の補助 ※補助要件あり ※所有者は①のみ利用可能 ※利用者はすべて利用可能	●①～④の合計に対し上限 50 万円 ① 1/2 以内（上限 10 万円） ② 1/10 以内（上限 50 万円） ※ 18 歳以下の子による加算あり ③ 1/2 以内（上限 50 万円） ※ 村内業者施工のみ ④ 2/3 以内（上限 20 万円）	移住定住推進係
	空き家等除却事業補助金	空き家の除却工事（解体、撤去および処分）を行い、除却後の空き地を空き家バンクに登録する場合、除却費用の一部を補助	除却費用の 1/2 以内（上限 50 万円） ※補助および所得要件あり	
	JR 飯山駅飯山市営駐車場利用補助金	JR 飯山駅の利用促進と村への移住定住促進のため、月極め駐車場の利用料の一部を補助	平面および立体駐車場の月極利用料金の 1/2 以内	建設係
住まいづくり	住まいづくり促進事業補助金	村の集落環境や景観に配慮した住宅の新築に対して工事費の一部を補助 ※住宅は、延べ床面積 70㎡以上の木造住宅に限る ※対象者の年齢制限あり ※工事着手前の申請が必要	①村内業者が施工 ・工事費の 1/10 以内（上限 100 万円） ※県産材を活用した場合 15/100 以内（上限 150 万円） ※ 18 歳以下の扶養親族数および環境配慮型住宅等による加算あり ②村外業者が施工 工事費の 1/10 以内（上限 30 万円）	建設係
	住宅耐震診断事業	長野県登録の耐震診断士が住宅の外観調査などを行い、安全性を評価。	対象住宅 ・昭和 56 年 5 月 31 日以前着工の住宅 ※空き家を除く ・木造在来工法の住宅 ・長屋や共同住宅以外の個人所有住宅 診断料：無料	
	住宅耐震改修事業補助金	地震による住宅の倒壊被害を防ぐため、木造住宅の耐震診断（無料）を実施し、耐震改修工事または除却工事が必要となった場合に、住宅の耐震改修および除却工事費の一部を補助	①改修工事 工事費の 8/10 以内（上限 140 万円） （耐震改修後の総合評価が 1.0 以上の場合は補助額に最大 50 万円上乘せ） ②除却工事 工事費の 1/2 以内（上限 978,600 円） ※申込多数の場合は改修工事を優先 ※空き家は対象外	
	住宅リフォーム等補助金	持家住宅の増改築工事や、断熱化リフォームを行う場合に工事費の一部を補助 ※村内に営業所がある建設業者および個人事業者等が施工する工事に限る ※工事着手前の申請が必要	①工事費が 10 万円以上の場合 1/5 以内（上限 10 万円） ②補助対象者が 40 歳以下、または 60 歳以下で、18 歳以下の子と同居している方で工事費が 300 万円以上の場合 1/15 以内（上限 50 万円） ※ 18 歳以下の扶養親族数で加算あり	
	民間賃貸住宅建設補助金	住宅環境を整備し、村内への移住定住促進のため、賃貸住宅を建設する個人および法人に工事費の一部補助 ※ 1 戸あたり居住専用部分の床面積 25㎡以上で、一事業で 4 戸以上の賃貸住宅を建設するものが対象 ※工事着手前の申請が必要	住戸専用面積㎡× 7 万円（上限 1,600 万円）	



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
住まいづくり	克雪住宅普及促進事業補助金	雪下ろしに伴う住民の負担軽減、作業中の事故防止を図るため、住宅屋根への融雪設備の設置、自然落雪型屋根への改修、命綱固定アンカーの設置等の工事費の一部を補助 ※アンカーの設置は物置も可 ※工事着手前の申請が必要	①融雪設備の設置工事費の 1/4 以内 (上限 75 万円) ②自然落雪型屋根への改修工事費の 1/4 以内 (上限 60 万円) ③命綱固定アンカー等の設置工事費の 2/3 以内 (上限 20 万円) (高齢者世帯等の場合にかさ上げあり) ※物置の場合は 1/2 以内 (上限 8 万円)	建設係
	住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助金	新エネルギー活用による自然環境の保全のため、既存住宅や新築住宅建設時に太陽光発電設備または蓄電設備を設置する場合に補助	①住宅用太陽光発電設備経費の 10/10 以内 (上限 20 万円) ②住宅用蓄電設備経費の 10/10 以内 (上限 15 万円) ①②ともに設置する場合 経費の 10/10 以内 (上限 35 万円)	政策情報係
	下水道排水設備改造借入利子補助	下水道接続工事やトイレの水洗化に要した工事費用において、金融機関から借入れた場合、その利子に対して補助	下記の借入れに対する利子を補助 対象借入金額：全体工事費の 9/10 以内 (上限 200 万円)	環境整備係
	小型合併処理浄化槽設置事業補助金	村内に住所を有する方に対し、専用住宅または併用住宅に小型合併処理浄化槽の設置工事費の一部を補助	対象経費から 30 万円を差し引いた額を補助 ※設置区域により対象にならない場合あり	
	信州産ペレット消費拡大事業	ペレットストーブまたはペレットボイラーの購入経費の一部を補助	経費の 10/10 以内 (上限 10 万円)	農林係
	薪ストーブ等購入費補助金	薪ストーブまたはペレットストーブを購入する場合に購入経費の一部を補助	経費の 1/2 以内 (上限 10 万円)	
医療・健診・がん検診	健康管理検診事業	村で行う健診のみを対象に費用を助成	特定健診、いきいき健診 (75 歳以上)、若者健診 (19 歳～ 39 歳) の無料化	健康福祉係
	がん検診推進事業	村で行う胃、大腸、肺、子宮、前立腺、乳がん検診の受診料の一部を助成	おおむね受診料の 2/3 を助成 (特定年齢は無料券を配布)	
	乳がん検診(超音波)検診費用助成	医療機関の乳がん超音波検査の受診費用の一部を助成	・ 40～74 歳で前年度にマンモグラフィ検診を受けた方が対象 ・ 検査 1 回につき 1,000 円	
	がん患者へのアピアランスケア補助金	治療に伴う外見の変化を補うための補整具 (頭髮や乳房など) の購入費用の一部を補助	購入費の 1/2 (上限 2 万円)	
	骨髄バンクドナー助成	骨髄バンクドナー登録の推進を図るため、ドナーおよび勤務事業所に助成金を交付	骨髄等の提供のための通院、入院または面談に要した日数に対して助成金を交付	
	人間ドック検診料助成	国民健康保険または後期高齢者医療保険被保険者の人間ドック検診料を補助	・ 1 泊 2 日 25,000 円 ・ 日帰り 2 万円 ・ 脳ドック (国保のみ) 15,000 円	住民係
福祉	特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金	特殊詐欺等被害防止の機能を有した電話機または装置の購入費用の一部を補助	・ 65 歳以上の方のみの世帯が対象 ・ 購入および設置に要した費用の 1/2 以内 (上限 1 万円)	住民係

新：新規事業 拡：拡充事業

補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
高齢者・福祉	新 介護タクシー利用料 助成事業補助金	①要介護3～5、②身体障がい者1級～3級の方を対象に、介護タクシーの利用料の一部を補助	介護タクシー料金の1/2 1回（片道）につき2,000円まで 月4回までの利用を限度に補助	健康福祉係
	シニア世代団体 活動補助金	65歳以上の方が5人以上参加する活動を年に6回以上行っているシニア団体に対して活動費の一部を補助	活動費の1/2以内 1回の活動につき上限5,000円 年間上限5万円 ※年度当初に認定申請が必要	
	高齢者などの 運転免許証 自主返納等 支援事業	平成31年4月以降すべての運転免許証を返納または失効した65歳以上の方、18歳以上の障がいを持つ方にデマンド交通ふう太号の回数券を交付	デマンド交通ふう太号の回数券 12,000円分（交付上限3回）	
	デマンドバス 利用助成金	高齢者や障がい者のデマンドバスふう太号の利用を助成	村内利用300円のところ100円で乗車	
	寝たきり老人等 紙おむつ助成金	在宅で要介護3以上の高齢者および重度障がい者を対象に紙おむつ費用を助成	①要介護3 上限3,000円/月 ②要介護4・5、重度心身障がい者（児） 上限5,000円/月	
	高齢者（障がい者） にやさしい住宅 改修事業補助金	高齢者で介護認定を受けた方および障がい者が生活する住宅改修費の一部を補助	事業費の9/10以内（上限70万円）	
	障がい者等 通所費助成事業	障がい者施設等への通所に要する交通費の一部を助成	交通費の1/2以内（上限1万円/月）	
	障がい者日常生活 用具給付事業	障がい者の自立した日常生活を支援	日常生活用具の貸与および購入費を補助	
	軽度・中等度 難聴者（児）補聴器 購入助成事業	身体障害者手帳の交付を受けておらず、医師から補聴器が必要と診断された方に対し、補聴器購入費用の一部を助成	①18歳未満 補聴器購入費用の2/3（上限あり） ②18歳以上 補聴器購入費用の1/2（上限3万円）	
	弱者世帯トイレ 水洗化補助金	70歳以上の世帯、障がい者世帯のトイレ水洗化工事費の一部を補助	工事費の1/2（上限50万円）	
福祉医療費 給付金	①妊産婦、②18歳年度末までの子ども、③障がい者、④母子・父子家庭の医療費を補助	1医療機関につき 1か月あたり個人負担額500円 ※②の方の個人負担はありません。		
商工・観光	木島平村 観光誘客イベント 事業補助金	村内に住所を有する団体等が行う観光誘客イベント事業経費の一部を補助	・対象経費の1/2以内（上限30万円） ・募集は年2回 （令和8年度1回目の募集は終了しました）	商工観光係
	創業支援補助金	村内に事業所を新設する方に対し、経費の一部を活動実績に応じて補助	製造および営業のための土地・建物、設備の取得または改修に要する経費の1/2以内（上限60万円） ※3年間に分けて交付	
	事業承継補助金	村内事業者で、公的機関または金融機関の支援を受け、公的機関等から引き継がれた専門事業者への相談および委託等に要する経費の一部を補助	対象経費の1/2以内 （上限20万円）	



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
商工・観光	中小企業退職金共済制度補助金	村内企業が納める共済掛金の一部を補助（最大2年間）	①1年次 被共済者1人あたり1/5（上限600円/月） ②2年次 被共済者1人あたり1/10（上限300円/月）	商工観光係
	特産品開発推進奨励補助金	村内の企業・在住者等が新たに特産品の開発を行う場合に、開発・調査・研修・製造に必要な機材の購入、施設の建造・改修等に要する経費の一部を補助	事業費の1/2以内（上限100万円）	産業企画係
農林業	有機JAS認証取得費用補助金	有機JAS認証の取得に取組む農業者（①新規取得の方、②認証面積の拡大して更新される方）に対し、認証取得に要した経費の一部を補助	①補助対象経費の10/10以内（上限10万円） ②補助対象経費の1/2以内（上限10万円）	産業企画係
	米ブランド確立支援事業補助金	村内に住所または事業所を有する方が、村内で生産された米を全国的な知名度を有する品評会へ出品した場合、出品料の一部を補助	出品料の10/10以内（上限5,000円） ※一会計年度につき1回限り	
	山菜栽培苗購入費補助金	山菜を栽培し販売する農家等が、タラの芽・根曲がり竹・ワラビ・ゼンマイの苗購入費の一部を補助	購入費の1/3以内	農林係
	〔拡〕振興作物苗代等補助事業	村指定の振興作物を栽培し販売する農家が、新規または作付け拡大するための種苗購入費の一部を補助	・おおむね10a以上の作付け ・種苗購入費の1/3以内	
	農地利用効率化等支援交付金	認定農業者等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残の一部を補助	事業費の3/10以内（上限300万円）	
	土地改良事業等補助金	農業者等の2人以上の団体または担い手農家が行う、圃場整備および暗渠排水事業を補助 ※受益面積が概ね10a以上で、事業費が10万円以上の場合に限る	・事業費の4/10以内 ・直営施工事業費の8/10以内	
	環境負荷低減農業推進補助金	農地への使用を目的とした生分解性マルチの購入費の一部を補助	購入費の1/4以内	
	〔拡〕ハウス栽培施設設置補助金	野菜・花木等の栽培で100㎡以上のハウスを新設・増設、またはハウス栽培に必要な灌水設備を設置する費用を補助	①ハウス資材購入費の1/4以内 ②灌水設備 経費の1/3以内	
名水火口そば栽培補助金	1団地10a以上栽培する農家等がそばの刈取りを農業振興公社等に委託し、その刈取りに要した経費の一部を補助	刈取り10aあたり7,500円以内		
就農者	新規就農研修者支援事業補助金	農業後継者または新規就農者、親元就農者が農業振興公社等で研修を継続的に受講する場合に補助	日額8,000円（上限150万円）	農林係
	農業後継者等育成奨励金	認定新規就農者または認定農業者に認定された方へ奨励金を交付	1人あたり100万円	

新：新規事業 拡：拡充事業

補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
就農者	新規就農者育成総合対策経営開始資金	49歳以下で新たに経営を開始する認定新規就農者に資金を交付	1人あたり150万円/年 (最長3年間)	農林係
	新 ツキノワグマ誘引防止対策支援補助金	村内に放置されている樹木(柿、栗、リンゴ等)の伐採等を行う委託料の一部を補助	①伐採 5本を限度に1/2以内(上限:2万円/本) ②トタン巻 資材購入費の1/2以内(上限:2万円)	農林係
	新 鳥獣緩衝帯整備事業補助金	鳥獣の移動経路または潜伏場所となる藪等において10a以上の刈払い、間伐を行う団体などに補助	鳥獣緩衝帯整備面積 7,000円/10a(上限7万円)	
	獣害被害防止総合対策交付金	電気柵の購入経費の一部を補助	対象経費の1/2以内 (上限3万円)	
	狩猟免許取得補助金	狩猟免許を取得・更新した年度の事前講習テキスト代、受験手数料および更新料等の一部を補助	合計額の3/10以内	
スポーツ	スポーツ指導者資格取得助成金	村内のスポーツ指導者を対象に、日本スポーツ協会等の公認資格取得のための経費を助成	対象経費の1/2以内 (上限2万円)	生涯学習係 0269 (82) 2041
	スポーツ選手強化補助金	全国大会や国際大会に出場する選手等が負担する経費の一部を補助	年間上限30万円	
	拡 木島平村スポーツ等合宿支援事業補助金	学生の運動部や文化部等が実施する1回の合宿における延べ宿泊人数に対して、宿泊費の一部を補助	・延べ宿泊人数×500円 (1団体の上限20万円) ・1団体、年度中1回を限度	商工観光係
ごみ	生ごみ堆肥化機器購入費補助金	家庭から出る生ごみの堆肥化機器購入費の一部を補助	①生ごみ処理機 購入費の2/3以内(上限5万円) ②コンポスト容器 (生ごみ処理容器または密閉容器) 購入費の2/3以内(上限2万円)	環境整備係
	廃棄物集積施設整備事業補助金	区が整備するごみステーションの設置および更新に要する経費の一部を補助	1施設につき上限10万円	
交通	自転車用ヘルメット購入費補助金	自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助	対象経費の1/2以内(上限2,000円) ※1人につき1個まで	総務係
地域づくり	協働のむらづくり支援金	公共的団体等(①行政区、②それ以外)の発展性および継続性のある事業を支援(令和8年度の募集は終了です)	①ソフト:10/10以内(上限30万円) ①ハード:4/5以内(上限40万円) ②ソフト:10/10以内(上限20万円) ②ハード:2/3以内(上限40万円)	政策情報係
	一般財団法人自治総合センター等の助成	区のコミュニティ活動や自主防災組織に必要な資機材(祭具一式、ヘルメット一揃え等)を備える費用を助成	①区の行事活動に必要な施設整備等 100万円~250万円 ②自主防災組織の活動に必要な施設整備 30万円~200万円	
	姉妹都市宿泊施設利用費助成金	村の方が調布市を訪問し、市内宿泊施設で宿泊した場合の宿泊費を助成	①調布市民等との交流を目的とする宿泊 1泊につき、3,000円/人 ②上記①以外 1泊につき、2,000円/人 ※1回2泊まで、年度中3回を限度	